

令和3年度第3回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 会議録

開催日	令和4年3月3日(木) 午後4時00分から午後5時50分まで
開催場所	オンライン開催
出席委員	<p>(有識者、支援団体等)(敬称略)</p> <p>青砥 恭委員(特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 代表)</p> <p>池田 誠司委員(横浜市社会福祉協議会 地域活動部長)</p> <p>石山 亜紀子委員(公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜南 管理事業課長)</p> <p>沖野 真砂美委員(横浜市主任児童委員協議会 南区代表)</p> <p>濱田 静江委員(社会福祉法人たすけあいゆい理事長(児童家庭支援センターむつみの木・ゆいの木・さくらの木センター長))</p> <p>松橋 秀之委員(社会福祉法人のぞみの家児童養護施設理事長 特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン副代表理事)</p> <p>湯澤 直美委員(立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授)</p> <p>渡辺 克美委員(認定NPO コロンブスアカデミー理事長)</p> <p>(行政職員)(敬称略)</p> <p>島田 二三子委員(横浜市天王町保育園園長)</p> <p>川尻 基晴委員(こども青少年局 西部児童相談所長)</p> <p>大幸 麻理委員(横浜市森の台小学校校長)</p>
欠席委員	なし
傍聴	0名
議題	<p>1 令和3年度の重点取組の進捗状況について</p> <p>2 令和4年度における重点取組について</p> <p>3 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」原案(案)について</p>
<p>1 令和3年度の重点取組の進捗状況について</p> <p>2 令和4年度における重点取組について</p> <p>(事務局) 資料3、資料4に基づき説明</p> <p>(事務局) ただ今の次第3及び4の説明についてご質問又はご意見などはございますでしょうか。</p> <p>(池田委員) 1つお尋ねしたいのですが、資料3の令和3年度の重点取組の進捗状況の2の中で、ひきこもりの若者を支援につなげるというところがあって、参加者が246人いるのですが、なかなかひきこもりの若者にアプローチすることが我々も難しいと思っています。その辺の何か工夫があれば教えていただきたいと思います。</p> <p>(事務局) ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会の実施について、重点取組として挙げさせていただいています。こちらは、主に地域の方の理解を促進するということで</p>	

セミナーを行わせていただくのと、主にご家族になりますが、ひきこもりの状態についてどう対応したらよいかなどの個別相談会をあわせて行っております。また、青少年相談センターでは、電話相談から支援を始め、おおむね多くはご家族の方からのご相談ですが、少しずつ家族の方をとおしてご本人にアプローチし、ご本人の来所相談につなげていくというような関わりをさせていただいております。

(事務局) ひきこもりについて、今お話がありましたけれども、コロナ禍で、困難な若者たちがより厳しい状況に置かれていると思います。困難な若者の支援を行っていらっしゃる青砥委員いかがでしょうか。

(青砥委員) さいたま市で若者の支援をずっと長くやっているのですが、全国子どもの貧困・教育支援団体協議会というのがありまして、沖縄から北海道まで全国の学習支援の団体に加盟していただいています。その全国の代表が私なのですが、このコロナ禍で皆さん非常に困難を抱えて活動しています。これは東大の教育学研究科の調査などでも、このコロナ禍でひとり親世帯、特に非大卒、大学に行っておられないシングルマザーの家庭が圧倒的に大きな打撃を受けたというデータがあります。

それから、子どもの貧困が休校の間に非常に深刻化して、全国の学校でもオンライン授業が行われましたけれども、例えば学校によってはタブレットやパソコンを供与されても目的外使用は駄目だったり、Wi-Fiなどネット環境が十分に整えることができない家庭だったり、そこでもやはり経済格差が要するにインターネットの情報格差にも直接つながっているということが、私たちの団体の調査でも非常にリアルに出てきています。中には、この学校が休校となった3か月間で、給食がなかったことで体重が減ったという子どもがたくさんいるという調査結果もありました。

こういう子どもたちに対する我々のアプローチといいますか、そこにどうやってアクセスしていくかということが非常に難しい。横浜市の寄り添い型学習支援や生活支援というのは、全国でも最も充実した活動の一つだと思います。非常に熱心にやっていただいているので、そこは成果として確実に押さえておく必要がある。ただ、1つお願いしたいのは、ここの拠点を、そういう困難を抱えた子どもたちに寄り添える、もう一つは、その子どもたちとつながる拠点づくりの意味で捉え直していただけないか。支援が必要な子どもにアプローチする、支援するというだけでなく、そのほかの子どもたちと支援が必要な子どもたちを社会につなぐ役割を、ソーシャルワークのような、地域の拠点としての役割を果たせるようになっていただけないだろうかというのが、1つの私の提案でありお願いです。

そういう意味で、全国の学習支援の団体の皆さんにも、決して我々の活動は学習支援だけではなく、皆さんの活動は地域の拠点として地域のネットワークをつくる、ソーシャルキャピタルを積み上げる役割をぜひやっていただきたいというお願いをしているところです。

(事務局) 地域において様々な支援があり、子どもたちはいろいろな大人と出会い、力づけ

られています。同じように、放課後の居場所や子ども食堂の取組をされている渡辺委員はいかがでしょう。

(渡辺委員) ひきこもりについては、南部ユースプラザを運営させていただいているので、このひきこもり等の若者支援セミナー・相談会は先ほどおっしゃっていただいたようにアプローチがとても難しい部分ではありますが、やはり地域の支援者の方たち、気にかけていらっしゃる方たちに、どういうところに相談ができるのかというのを知ってもらうというのがすごく大事で、このセミナー・相談会は支援者向けでもあります。

また、本人をいきなり相談先につなぐというのは難しいので、まず第一歩として、支援者が保護者の方を相談先につないでいただくと、今度は本人が相談先につながるようになります。最終的に本人がつながるところに、つなぐ、つなげる、つながるということをテーマにこのセミナー・相談会をさせていただきました。本当に難しいのですが、まずはひきこもり、孤立している人たちが地域にいるということを知っていただきたい。どうして保護者の方が相談できないのかという部分では、保護者の方が相談しても育て方とか甘えとかということ責められないかというのが相談できない理由になっていたり、そもそもどこに相談していいのかが分からないというので、なかなか相談が広がっていかないのかなと思います。

このセミナー・相談会に関してはたくさんの支援者の方たち、地域の民生委員、児童委員の方たちも熱心に来ていただきました。私たちが取組をしている南部では、港南区社協の方にも熱心にひきこもりに関して地域で声かけをしていただきました。

もう一つ、寄り添い型学習支援と生活支援、別々に行っている事業ですが、本来は当法人でも、令和3年度で生活支援は終わるのですが、学習支援と生活支援一体型で金沢区で実施していました。それによって本当に多く子どもたちがその場所を自分たちの居場所として、勉強しに来るだけではなくて、そこで大学生の人たちや、自分より年下の子どもたちと出会うことから、だんだん自分自身のことを理解して行って、さらに将来についての希望などを考える、そういう場所になったなと思っています。

ただ、事業としては地域ケアプラザの会議室を借りて学習支援をしていくということが中心になっているので、本来でしたら青砥委員がおっしゃったように拠点というものがあって、そこにいつでも来られて、小・中学校の学習支援だけではなく、もっとその先に、社会につなげるためには高校に入った後もすごく大事で、やはりこの寄り添いで集まっている子たちの中には高校で中退してしまう子も結構多いので、生活支援・学習支援で分けない、そういう事業が今後できたらいいなというのが希望です。でも、本当にいろいろな場所で学習支援のところにつながって、ユースプラザとか、何か就職した後に、困ったらこういうところもあるよというこ

とで、社会資源につなぐ場所にもどんどん発展してもらえたらいいなと思っています。

同じく子ども食堂も磯子区の根岸で行っているのですが、コロナ禍でなかなか利用する子どもを増やすということが難しいです。本当に必要な子どもたちに温かい食事をという思いをみんな持ってこの子ども食堂の活動に取り組んでいて、いろいろな連絡会でもそういうアイデアを頂いたりするのですが、やはり同じ場所に人を集めるのが難しい状況です。Zoomで子ども食堂を行うことはなかなか難しいですが、今行っている取組としては出張子ども食堂というもので、お弁当を青少年の地域活動拠点「イソカツ」に子どもたちに来てもらって、Zoomで根岸にある子ども食堂の店長とつないだり、寄り添い型生活支援、学習支援の施設にお弁当を届けているのですが、その子どもたちとつないで一緒に話をしたりという形でお弁当の宅配をやっています。

あと、岡村のほうでファームをやっているのですが、そこでたくさんは集められないのですが、子ども食堂を行っています。本当に困っている子どもを、第三者がそれをどうジャッジできるのか、すごく難しいと思っています。

今、「イソカツ」などでは、近隣の中学校の専任の先生や個別支援学級の先生とも連携して、学校で居場所がつかれない子どもたちに子ども食堂を居場所として活用してもらえるように、本人だけでなく先生や親御さんにも情報をお伝えして、何か地域ぐるみで子どもを見守る場所を子ども食堂が担えないかなということを模索しているところです。

(事務局) 学習支援などそれぞれの目的以外に、社会とのつながりや、将来の希望につながるような、子どもたちにとっての居場所になっていると改めて認識させていただきました。

(石山委員) 質問と意見ですが、質問としては、ひきこもりの方の支援の対象年齢は幾つになりますか。

意見としては、男女で必要な支援というのが違うのではないかと、感じているので、そういった男女別の細かい支援というのを検討していただけるとありがたいかなと思います。

(事務局) 本市のひきこもり事業の対象年齢と、男女というのは、子どもよりももう少し上の世代の男女のニーズの違いのようなことでよろしいでしょうか。

(石山委員) はい。そうです。

(事務局) 対象年齢ですが、おおむね15歳から39歳までの若者ということでご相談をお受けしています。

男女別の支援手法についてですが、個別のニーズについてご相談の中で個々に対応させていただいております。また個別相談からグループ支援ということで集団活動につながった場合は、やはり女性特有のいろいろな課題がございますので、成人女性グループを通常のグループ活動に加えて月に1回やらせていただい

ています。ひきこもり等困難を抱える若者のご相談につきましては、男性の割合が約7割であり、女性は少ないという現状がございます。女性グループは、女性のニーズへの対応ということでプログラムを考え、実施しています。

(事務局) ほかにいかがでしょうか。沖野委員、お願いいたします。

(沖野委員) 私からはお願いになります。最初に松橋委員からお話が少し出ましたが、ヤングケアラーとかネグレクトは当事者が気づきにくいのです。親としては、生活のために一生懸命働いている、だから仕方ないことだ。子どもにしてみれば、親が一生懸命働いているのだから、自分がこのことをやらなければいけない。ただ、それを周りから見ると、ヤングケアラーに見えたり、ネグレクトに見えるということが多々あるかと思います。そういうときには、やはり周りが気づくというのが一番大切なことだというのは皆さんもよく分かっていると思いますが、いろいろな形で広報・啓発しますとか、リーフレットを作成します、理解促進のためのフォーラムを開催しますとありますが、やはりこういうものって、届くところが支援団体や支援の活動をしている方たちだけなんです。基本的には地域の中の、隣近所のおじちゃん、おばちゃんに気づいてほしい。そう思うと、そういうものを地域の小さな単位の中に伝えていただけるような、そのような伝え方を考えていただけたらなと思っています。そうするともっと、地域の中で子どもたちを育てることができてくるのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(事務局) ヤングケアラーについては、これまで学校など様々なところで支援は行っているのですが、令和4年度に初めてヤングケアラーの支援ということで予算化いたしました。沖野委員におっしゃっていただいたように、ヤングケアラーは自覚がないということがありますので、子どもに向けては、資料には記載していませんが、例えばYouTubeの広告動画みたいなもので、子どもたちに情報が届くような取組を考えています。他には地域の中で見守られたり、気づいていただくということが一番大切かと思っておりますので、そのあたりもしっかりとやっていきたいと思っております。貴重なご意見、ありがとうございました。

続いて池田委員、お願いいたします。

(池田委員) 困難を抱える高校生支援事業の中に就業体験のプログラムというのがあるのですが、農業体験や漁業体験というのがプログラムとして組まれています。何でこういう体験が組まれたのかという質問と、この中に例えば介護体験みたいなものが入られるかどうかという可能性についてお尋ねさせていただければと思います。福祉の世界でも人材の確保が非常に難しくなっているというところもありますので、就業の一つのきっかけとしてそういう場が持てるかどうかというところをお尋ねしたいと思います。

(事務局) 教育委員会事務局の担当者が本日所用で不在ですので、後日、文書で皆様にメールで送らせていただきます。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

(池田委員) ありがとうございます。

(事務局) 湯澤委員、お願いいたします。

(湯澤委員) 子どもの貧困対策は、国の大綱でも、指標の中に就学援助制度の周知状況なども入れられるようになっていまして、やはりコロナ禍でこれだけ経済的にかなり打撃を皆さん受けているので、就学援助制度がどのぐらい広報されていて申請しやすいシステムになっているのかということが、すごく重要になってきているのかなと感じております。横浜市では、毎年度の進級時に就学援助制度の書類を配布するとか、入学前の周知というのは実施なさっているかと思えます。その一方で、周知の工夫として、就学時の健康診断のときに就学援助制度の書類を渡すとか、あるいは学校の入学説明会でそれを渡すということも併せて実施している自治体が県内にも多くございますので、そのようなところも改善の工夫としてやっていただけるとよろしいのかなと思えます。

(事務局) 就学援助制度の周知についてですが、横浜市では、就学援助制度自体のご案内は、全在校生向けにお知らせの配布を年度当初にしております。また、就学時健診のときに入学準備費のご案内をしています。なお、漏れがないように多言語化のご案内が必要だと考えており、やさしい日本語も含めて複数の言語でのご案内をさせていただいております。所管課としても、このコロナの状況が2年以上続いておりますので、申請者、対象が増える傾向にあるということも考えていましたが、全国的な傾向ですが、今のところ、大幅に申請者、対象が増えるというような状況にはございません。その理由についてお尋ねいただくこともあるのですが、明確な根拠を持ってお答えができない状況でございます。推測で考えられることは、経済的な格差が広がるというのでしょうか、税収が増えている今の状況ですから、コロナの影響を受けずに経済的な成長をしている層と、より経済的に厳しくなっている層と、二層化している傾向があるのかもしれないと思っております。ただ、申し上げたとおり明確に何か根拠を持ってということがないので、むしろ文部科学省なり学識の方に何か知見があればお伺いしたいような部分もございます。

(湯澤委員) とても重要な制度となりますので、例えば申請しない人も全員から書類を回収するというやり方もあって、そうすると申請に抵抗感が少ないということもあるようなので、様々な試みをしていただけるといいのかなと感じております。

(事務局) ほかにいかがでしょうか。では、次第に沿って進めさせていただきます。

3 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」原案(案)について

(事務局) 資料5-1に基づき説明

(事務局) 今の原案につきましてご意見を頂きたいと思えます。皆様、いかがでしょうか。松橋委員、お願いします。

(松橋委員) 非常に多岐にわたっていろいろな施策や支援のことが書かれていて、感心しながら読ませていただきました。読みながら感じたのは、最後の情報発信とか情報提供の部分で書かれていること関連したことです。最近、児童養護施設の子どもたちや私自身の小学生の孫たちがしているオンライン授業の場面を見ました。子どもたち

がタブレットを見ながら先生に「はい」と手を挙げて質問したり、あるいは先生がそれに答えておられるなどタブレットをとおしてやり取りしている場面を何度も見ました。案外、子どもたちはこういうのに適応するのは早いと感じました。

もう一つ、孫がゲーム機に向かって話している場面を何度も見まして、最初は不思議に思ったのですが、ゲーム機でそれぞれのご家庭の子どもたちとゲームしながら話していることが分かりました。コロナ禍で、そういうことがあるんだと私自身気づき、非常に感心しました。コロナ禍の中で、つなぐとか見守るとかいうことが、こういうインターネットを使ったものをもっと活用できないかなと最近思うようになりました。

例えば、私が児童相談所や青少年相談センターで仕事をしていたときに、家庭訪問して子どもに会うまで、特に不登校とかひきこもりの子どもと会うときにとっても苦勞をしました。電話をしたり、手紙を書いたりしながらやっと会えることになっても、実際に訪問したら会えないことが多くありました。子どもたちの授業の様子を見ていると、逆に今やっているZoomのような形で、ひきこもりの子どもたちと先生が1対1、あるいは仲間ができて先生と4～5人の子どもたちと、こういう形で授業ができたらもっとハードルが下がり、子どもたちは、学校に行かなければいけない、あるいは児童相談所や青少年相談センターに行かないといけないうことではなくて、楽に話をしたり、学習の機会をもつことができるのではないかと、ひきこもりの方が孤立することなくつながっていくことができるのではないかと思います。青砥委員もおっしゃっていましたが、ネット環境がない家庭の子どもたちにどうしたらそういうものを活用してもらうことができるのかということを考えなければならないと委員のお話を聞きながら思いました。

そして、私たち支援する者は、虐待やヤングケアラーのことにしても、そういう子どもたちを訪問しなければ分からないということではなくて、こういう形でつながりながら見守ることができると思いました。また、支援する人も訪問する時間が節約できますし、その分、何人もの子どもや家族とこのような形で会ったり話したりすることができます。もう既にやっていらっしやるかと思いますが、たまたま昨日、スクールカウンセラーをしている人と話をしたときに、こういうのをやっているか聞いてみましたら、国からの通知でそういうものを活用してくださいというのが来ているけれども、実際、専用のパソコンもないし、様々なルールとか規制がある中で、なかなかやりづらいというような話もされていました。

こういうツールを使うことが、もう少し柔軟にできるようになって、つながることができる、そして見守ることができればいいなど、コロナの対応を通して感じました。

(事務局) 子どものほうが柔軟といいますか、ITも抵抗なくどんどん使いこなしているのかなと思います。先ほど渡辺委員からもZoomを使った子ども食堂のお話もありました

が、大幸委員に学校におけるIT活用のお話を伺えればと思います。

(大幸委員) 今年度、1人1台タブレットが配られて、子どもたちは本当に適応が早いです。授業でも活用していますし、今、コロナ禍でいつ学級閉鎖になるか分からないということで、自宅ですることはあまりないのですが、万が一学級閉鎖になった場合、自宅でも学習が保障できるように環境を整えているところです。先ほどお話があったように、コロナが不安で登校できないお子さんとか、長期にわたって登校していないお子さんも、オンラインでつないで家庭の様子を見たり、担任から課題を送るなど、そういった形でこの配られたタブレットを活用していています。おっしゃるとおり、今までなかなか、長期不登校になっているお子さんには十分な学習支援というのが、努力はしてきましたけれどもできなかったところもありましたが、今このオンライン授業とかオンラインでつながるといところが整備されつつあるので、少しずつそこはつながってきているかなと思います。学校が分散登校しているときには半分ずつの子どもたちが登校してきましたので、子どもの気持ちも非常に不安定というか、寂しい思いをした子どもたちもたくさんいて、そこはオンラインで朝の会とつながったことで子どもたちがとても喜んで、画面越しではありますがけれども、お友達の顔を見て声を掛け合うことが非常に有効だったなというのが実感としてあります。対面で同じ空気のところと一緒に学習するのが一番いいのはもちろんなのですが、今回そういう形で、コロナ禍で人とのつながりをもう一度確認したというところはあるかなと、今お話を伺いながら思いました。地域の中でオンラインでというのはなかなかまだ進んでおらず、学校では教員もそこまでスキルが追いついていないところもあって、今、一生懸命勉強中ではありますけれども、学校になかなか来られないお子さん、外に出られないお子さんが、こういうオンラインで担任とちょっと会話をするとか、そういうふうにつながるツールとしては非常に有効に活用できるかなと思っています。

(事務局) 学校現場で子どもたちが柔軟に活用している様子を教えていただきました。では、湯澤委員、お願いいたします。

(湯澤委員) 1点気になりましたのが、ひとり親の方のところですが、計画の進捗状況(資料5-2)のところですが、これは指標に当たるところで、変更前が「自立支援機関を利用した人の就労者数」で、変更後が「計画を策定した者のうち、就職したまたは就職に向けて取り組んでいる者の割合」で、90%以上の目標値ということでございますが、これは、計画を策定していなくても、実際にシングルマザーの方はコロナ禍でも働かないと生存が守られないので、就職活動を含めれば9割程度はもうやっているんですね。なので、これが指標というよりは、むしろやはり安定就労というか、計画策定した人のうちの正規雇用の方の割合とか、本当はそういう指標のほうが実質的な指標にはなるのかなという印象を持ちました。

(事務局) 所管からご説明させていただきます。

(事務局) 今ご指摘いただいたひとり親家庭の就労支援というのは自立支援センターという

ところでやっているのですが、今まで就労した人が何人ということでは目標値を定めておりましたけれども、これからやはり大事にしていきたいのは、就労した人の数ももちろんですが、就労支援を、きちんと資格を取って就労するまで伴走して、きちんと寄り添いながら就労までつなげていくという、そういった活動をこの自立支援センターで行っておりますので、この就労支援プログラムを策定して就労していただいた方と、引き続きこのプログラムで一生懸命頑張っていたいただいている方をこの目標値の中に取り込んでいきたいと考えて、この設定をさせていただいております。

(湯澤委員) 分かりました。今後、今回でなくても、何かより実質的な指標がもう一つ加わるといいのかなと思います。

(事務局) ほかにいかがでしょうか。青砥委員、お願いいたします。

(青砥委員) 最後の、計画の推進体制等についてというところですが、今は、やはり地域社会の役割というのが一つすごく大事で、横浜市は全国でもこの問題については非常に先進市であることは間違いがないと思います。率直に言うと、僕たちのような研究者や専門家の方を集めて皆さんからいろいろご意見を聞かれてそれを政策に反映するという自治体は多分、日本ではあまりないのではないかという気がしております。やはり地域の専門家の方々の意見を聞いたり、その人たちが地域の再生に向けてどのように力を持っていくか、貧困問題も含めて、この第5章全体に関わるころなのですが、一つの考え方は、コモンズという概念を使うということだと思います。ソーシャルキャピタルを再生し続けるといいますか、地域の力を借りなければ、行政だけでこの問題を解決していくのは本当に難しい。あまりにも膨大過ぎて、見つけること自体が難しい。ですから、やはり地域の人々の力を借りてやっていくことが求められている。地域の方というのは、例えば今、僕たちの団体は、さいたま市の見沼区の堀崎というところに拠点をつくって堀崎モデルというふうに言っていますが、地域の自治会や民生委員、地方議員、学校、保育園、そういう住民のネットワークを作っております。そこで、全体で協議会を年に何回も開いて、その課題を見つけ、議論しながら、地域のいろいろな困難を抱えて生きる人々と協働して、自分たち自身の問題として解決する手段を考えていこう、そういうような取組を今、始めています。これは、僕はローカルコモンズという概念でくくっておりますけれども、そういう取組を応援する自治体、横浜市はそういう形でできるのではないかと思います。横浜市はそういうコミュニティ政策を持って、そういう活動をする人々やコミュニティを支えていく、そういうようなイメージだと思います。そんな活動をされるのがいいのではないかというふうに、最後の5章を読みながら思いました。

(事務局) ありがとうございました。本市は貧困対策以外にも、青砥委員がおっしゃるように様々なところで市民の皆様の力をお借りして進めております。今回も主要施策Ⅰに、気づく・つなぐ・見守るということで、地域の皆様の力をお借りしながら取組

を進めていくということで1つ大きな柱に置いているところです。

いろいろ取組をやっていらっしゃる濱田委員、ご自身の活動の中からのお話も併せてお伺いできればと思います。

(濱田委員) 地域ケアプラザをもっとうまく利用できたらなと思っています。私ども地域住民は全員、地域の助け合いの一員だと思っています。今回の寄り添い型生活支援事業を引き受けるときも、地域住民の皆さんは一人も反対しないという自信があったからこそ手を挙げたわけです。そういう力のある、ささやかな本当に狭い小さな地域ですけれども、皆さんが応援して下さるといことがあれば、もっといろいろなことを地域ケアプラザが引き受けたり、先ほどの沖野委員ではないですが、小さい範囲の中でたくさんの活動の輪が広がっていくだろうなと思います。

吉川局長にもお世話になりましたけれども、局長が係長の頃に私も一緒に地域ケアプラザをオープンさせなくてはいけなかったのも、本当に大変な思いを一緒にしてきたという思い出があります。そのときに、「あなたならやってもいいよ」と、地域住民全員が言ってくれたことが、私の活動力になっていることは確かです。子どもが困っている状況を説明できれば、地域ケアプラザは9時まで開いているわけですから、いろいろなことが持ち込まれる場所としては一番安心できます。地域ケアプラザは高齢者からの信頼はあります。日曜日土曜日も開いているわけですから、地域ケアプラザが支援の場になってくれたら本当に、地域住民を中心にもっと活動が広がるのではないかと考えています。いかがでしょうか、局長。

(吉川局長) 濱田委員、ありがとうございます。睦地域ケアプラザを整備するときに一緒に仕事をさせていただきました。濱田理事長の地域の皆さんと一緒にってというところ、本当に地域の皆さんがお困りの方を支えていきたいという強い熱意、そういうことを私も常々感じながら睦地域ケアプラザは整備してきたという記憶がございます。

地域ケアプラザは市内の中学校区に最終的には146か所の整備をしていきますので、本当に地域に身近な施設ということ言えば、今は地域包括ということで高齢者中心にずっと来ている中で、お子さんの支援ということにも今は大分力を入れていただいている地域ケアプラザが増えてきていますけれども、こども青少年局の立場からすると、本当はもっと地域ケアプラザには、子どもの貧困ということも含めて、一緒になってやっていきたいという思いは非常に強いです。

今、濱田理事長からもそういうご提案を頂きましたので、健康福祉局とも調整させていただきながら、少しでも地域ケアプラザに関わっていただくことをより進めていきたいと思っています。健康福祉局としては子どもの分野まで地域ケアプラザではカバーし切れない、高齢者のほうでまだまだやるべきことがたくさんあるということだとは思いますが、私どもとしては本当に一緒になってやっていきたいという思いはございますので、せっかく貴重なご提言を頂きましたので真剣に検討させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

(事務局) 皆様、たくさんのご意見ありがとうございました。実際に活動されていらっしゃる皆様の生の声を頂き、大変勉強になりました。第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画は今年度中に策定ということになりますが、計画の推進にあたっては、また皆様からいろいろなご意見を頂戴しながら取組を進めていきたいと思っております。

そのほかに何か皆様からお伝えしたいことなどありますでしょうか。

では、最後に事務局からご案内いたします。会議の冒頭でもご案内いたしましたが、本日の会議の記録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、発言された方のお名前も含めて後日ホームページ上で公開させていただきます。ご承知願います。

次回の会議につきましては、また来年度、開催を予定しております。別途、ご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

本日の会議はこれもちまして閉会といたします。長時間、誠にありがとうございました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(閉会)

資料	資料1-1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿 資料1-2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱 資料3 令和3年度の重点取組の進捗状況について 資料4 令和4年度における重点取組について 資料5-1 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」原案(案)について 資料5-2 素案からの主な変更・修正点 資料6 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」原案(案)〈本体冊子〉
特記事項	なし